

連合専用給水装置(新規・変更・取消)申請書

(見本)

平成 年 月 日

北中城村水道事業管理者 殿			
申請者		水道名義人 住所	
		北中城村字喜舎場426番地2	
		氏名	北中城 太郎 印
		TEL	098-935-2233
代理人		物件管理者 住所	
		北中城村字島袋0000番地	
		氏名	北中城アパート管理者(株) 印
		TEL	098-000-0000
建物の名称		〇〇〇〇〇アパート	
給水装置場所		字 喜舎場426番地2	
使用者番号		12 - 345 - 67	
メーター番号	口径	20 mm	
世帯数	5 戸	建物階数	2 階
備考欄			

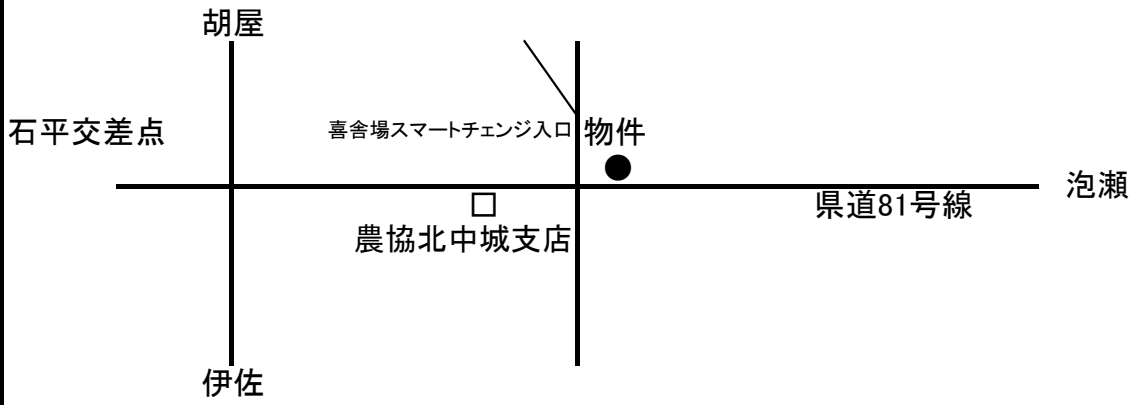
※建物の増改築、転居又は入居により戸数に異動が生じたときは届出して下さい。
※太枠部分のみ記入

適用		現場調査		
平成 年 月分	平成 年 月 日	担当者:	印	

課長	係長	係	受付

附近見取図

使用者番号： 12 - 345 - 67



建物図

2F

201号室

202号室

1F

101号室

102号室

103号室

(見本)

連合専用給水装置に関する条件承諾書

北中城村水道事業管理者
村長 新垣 邦男 殿

- 給水装置、設備の維持管理、水質管理及び各戸料金の徴収に関し責任を負い、また水道事業への納付期日までに納付し滞納による処分には一切異議申し立ていたしません。
- 村の設置したメーター（親メーター）を検針しやすい状態に保持します。
- 入居戸数の変動が生じた場合は、すみやかに届けます。
- 増改築による戸数の増減、用途の変更又は解約する場合は、連合専用給水装置変更届、解約届等をそのつど提出いたします。
- 給水契約者、所有者、管理人等の変更がある場合は変更届を提出致します。
- その他、水道事業の業務の遂行に支障がないように協力致します。
- 承諾後、上記の条件に違反した場合は適用を解除されても異議はありません。

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

水道名義人 住所： 北中城村字喜舎場 426 番地 2

氏名： 北中城 太郎 印

電話： 098-935-2233